独評発第0831022号
平成24年8月31日

独立行政法人医薬基盤研究所
理事長　　山西　弘一　殿

厚生労働省独立行政法人評価委員会
委員長　猿田　享男

独立行政法人医薬基盤研究所の平成23年度における業務の
実績に関する評価結果の通知について

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条第2項に基づき、別添のとおり、平成23年度における業務の実績に関する評価を行ったので、同条第3項の規定により、その結果を通知する。

独立行政法人医薬基盤研究所の
平成２３年度の業務実績の評価結果

平成２４年８月２２日

厚生労働省独立行政法人評価委員会

１．平成２３年度業務実績について

（１）評価の視点

独立行政法人医薬基盤研究所は、厚生労働省所管の施設等機関である国立医薬品食品衛生研究所及び国立感染症研究所並びに独立行政法人医薬品医療機器総合機構の組織の一部を統合して、平成１７年４月に新たな独立行政法人として発足した。医薬基盤研究所の設立は、国会等での議論も踏まえて医薬品等に対する規制と振興の分離を図りつつ、様々な組織に分かれていた創薬支援に関わる部門を統合するとともに、独立行政法人という柔軟な組織形態を活かして産学官連携を推進しようとするものである。

当該研究所の目的は、基盤的技術研究（医薬品等の開発に資する共通的技術の開発）、生物資源研究（研究に必要な生物資源の供給及び研究開発）、研究開発振興（研究の委託、資金の提供、成果の普及）の３事業を行うことにより、「橋渡し役」として製薬企業や大学等における創薬研究を支援し、最新の生命科学の成果や最先端の技術を活用した画期的な医薬品等の研究開発を促進することである。

当該研究所の業績評価に当たっては、統合された組織としていわゆる統合効果も発揮しつつ、こうした設立経緯や設立目的などに基づき、当該研究所が提供する基盤技術、生物資源、研究資金が、製薬企業や大学などにとって有効であり、中長期的に医薬品等の研究開発に役立つものとなっているかという観点から評価を行うものとした。

今年度の当該研究所の業績評価は、平成２２年３月に厚生労働大臣が定めた第二期中期目標期間（平成２２年度～平成２６年度）の第２年度の達成度についての評価である。

当委員会では「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」（平成１３年６月厚生労働省独立行政法人評価委員会決定）等に基づき、平成２２年度までの業務実績の評価において示した課題等のほか、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から示された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成２１年３月３０日同委員会決定）等も踏まえ、評価を実施した。

（２）平成２３年度業務実績全般の評価

平成２３年度業務実績については、全体としては、当該研究所の目的である画期的な医薬品等の開発支援に資するものであり、適切に業務を実施したと評価できる。

戦略的事業展開・成果の普及については、国の政策課題の解決と製薬産業等の活性化を図るため、研究分野の重点化（次世代ワクチン対策、医薬品等毒性等評価系構築、難病対策等）を推進し、外部評価等で相対的に評価が高かったプロジェクトについて研究資金の追加交付を行うなど、効率的な組織の再編等を推進していること、製薬産業・バイオベンチャー等における創薬活動を支援するため、世界に先駆けて「ヒト iPS 細胞由来肝臓細胞」の製品化に成功した

こと、１０億件以上の世界最大規模の高品質毒性データベース（Open TG-GATEs）の公開を完了したこと、講演会やシンポジウム、一般公開、査読付論文数、特許出願数のいずれも中期計画における目標を大幅に上回る成果を達成したことなどから、大いに評価できる。

共同研究の推進・研究環境の整備については、薬用植物に対する近年の資源ナショナリズムの台頭に対処するため、産学官連携を推進し漢方処方で最も頻繁に用いられているウラルカンゾウを対象として世界に先駆けて開発に成功した画期的な水耕栽培システムが内閣府の第９回産学官連携功労者表彰において厚生労働大臣賞を受賞したこと、連携大学院の推進、研究分野の重点化、若手研究者の積極的な採用など、研究環境の整備を積極的に推進していることなどから、大いに評価できる。

研究成果としては、次世代ワクチンの研究開発の分野では、インフルエンザ・ライブラリーから作製したワクチンのマウスへの経鼻免疫により、同じ亜型の変異ウイルス株に対する交叉防御効果を確認することができたこと、国内ベンチャーと共同で日本初の核酸アジュバントの開発・GMP 基準での製造に成功したことなど、複数の大きな成果を挙げたことは大いに評価できる。

医薬品等の毒性等評価系構築に向けた基盤的研究の分野では、iPS 細胞由来肝臓細胞を効率良く分化誘導する極めて画期的な独自技術の開発及び産学官連携による世界に先駆けた「ヒト iPS 細胞由来肝臓細胞」の製品化に成功したこと、産学官連携を推進し世界最大規模（１０億件以上）・高品質のトキシコゲノミクスデータベースの公開やそのデータベースとインフォマティクス技術を活用して、5 カ年研究成果として非臨床レベルでの応用が期待できるマーカーを３６種同定することに成功したこと（うち２種はヒトでの臨床レベルでの応用が期待される。）など、複数の大きな成果を挙げたことは大いに評価できる。

難病治療等に関する基盤的研究の分野では、製薬企業４社と共同でヒト大腸がん・乳がん組織の世界トップレベルの大規模プロテオーム解析を行い、多数のバイオマーカー候補タンパク質を同定し、さらにこれらの候補に対してバイオンフォマティクスによる解析や組織アレイを用いた検証を行い大腸がんや乳がん・前立腺がん特異的に発現が高いタンパク質を数種類同定することに成功したこと、腫瘍壊死因子（TNF）レセプター2 指向性アゴニストとして有望な TNF 変異体の取得に成功したこと、抗 IL-6R 抗体を投与中で関節症状が再燃した患者血清において、CRP が陰性であるにも関わらず LRG（独自に同定した関節リウマチ、クローン病等の新規炎症タンパク質）が上昇していることを世界で初めて明らかにしたことなど、複数の大きな成果を挙げたことは大いに評価できる。

薬用植物については、我が国唯一の薬用植物等の総合研究センターとして、薬用植物等の収集、保存、品質管理、研究者への提供を積極的に行うとともに、関連する技術や評価について実践的な研究を進めていること、特に、多くの漢方製剤に用いられながら、海外からの輸入に頼らざるを得ないウラルカンゾウ

については、産学官連携により開発した閉鎖型植物工場において使用する画期的な水耕栽培システムが内閣府の第９回産学官連携功労者表彰において厚生労働大臣賞を受賞したほか、薬用植物資源の新品種育成について、北海道の地域農業に根付きつつあるハトムギ新品種「北のはと」を原料とした製品の商品化が進み、医薬品原料の生産とともに、産業や地域振興にも貢献していることなど、大いに評価できる。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、２．のとおりである。また、個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

２．具体的な評価内容

（１）国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置について

Ａ　全体的事項

①　戦略的事業展開

社会的ニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた戦略的事業展開、研究成果の普及及びその促進については、各研究プロジェクトのこれまでの研究成果についてモニタリングを実施し、各研究プロジェクトの継続の必要性について検討を行うことにより、組織体制の見直しを図っていること、外部研究評価を活用した研究費の配分など戦略的な事業運営を行っていること、統合した研究所の機能を活かして所内共同研究を積極的に進めていること、肝臓細胞の分化誘導に成功し、企業との共同開発によりヒト iPS 細胞由来の肝臓細胞として出荷することが決定したこと、産学官共同研究により世界で初めて「薬用植物（甘草）の人工水耕栽培システムの開発」に成功したこと、「希少疾病用（オーファン）治験ウェブ」を公開していること、査読付き論文発表数が中期計画を大きく上回り、かつ、質的にも高い水準にあること、特許出願数が中期計画の半分以上を既に達成していること、ホームページ・セミナー・研究所の一般公開等の企画の充実により、研究成果の一般の人々への普及を図っていることなどから、数値的にも内容的にも高く評価できる。

外部との交流と共同研究の推進、研究基盤・研究環境の整備と研究者の育成については、民間企業等との共同研究や受託研究が順調に進展しており、産学官の連携により世界で初めて「薬用植物（甘草）の人工水耕栽培システムの開発」に成功したこと、連携大学院に積極的に取り組んでいること、共同利用施設の有効利用に努め実績を挙げていることから評価できる。

②　適切な事業運営に向けた取り組み

コンプライアンス、倫理の保持等、無駄な支出の削減・業務効率化の体制整備については、パワーハラスメントを防止するための規程を定めるとともに、大阪本所職員全員を対象にパワーハラスメントに関する研修を実施し、その啓発に努めたこと、アイデアボックス、人事評価の活用などを通じて業務改善、無駄削減についての取り組みを進めていることから、評価できる。今後、大阪

本所以外の施設においても、パワーハラスメントに関する研修が実施されることを期待する。

外部有識者による評価の実施・反映、情報公開の促進については、医薬基盤研究所運営評議会を公開で開催していること、外部の専門家による研究評価を実施していること、基礎研究推進事業、実用化研究支援事業及び承継事業についても外部の専門家による評価を実施していること、希少疾病用（オーファン）治験ウェブを公開していること、内部監査や外部監査についてホームページで公開していることから、評価できる。

Ｂ　個別的事項

①基盤的技術研究

基盤的技術研究については、企業や大学等のニーズを踏まえつつ、医薬品等の開発に資する共通的技術の開発が行われ、着実な成果が得られている。

（ア）次世代ワクチンの研究開発

国民にとって関心の高い次世代ワクチンの研究開発の分野については、全１４４種類のA型インフルエンザ・ライブラリーから作製したワクチンのマウスへの経鼻免疫により、同じ亜型の変異ウイルス株に対する交叉防御効果を確認し、本ワクチンが新たなパンデミックに即応し得ることを強く示唆したこと、免疫増強剤（アジュバント）の開発については、ワクチンアジュバントとして汎用されるアラムアジュバントの作用機序の一端を解明するとともに、マラリアワクチンの新規核酸アジュバントの開発研究につき、国内ベンチャーと共同で日本初の核酸アジュバントの開発・GMP基準での製造に成功し、全ての非臨床試験並びに独立行政法人医薬品医療機器総合機構治験開始前相談を完了し、さらに、新規アジュバント開発研究における有効性・安全性向上のための産学官連携「次世代アジュバント研究会」を２回開催したことから高く評価できる。今後、広く医療の分野で実用に繋がることを期待する。

（イ）医薬品等の毒性等評価系構築に向けた基盤的研究

医薬品等の毒性等評価系構築に向けた基盤的研究の分野では、iPS細胞由来肝臓細胞を効率良く分化誘導する極めて画期的な独自技術の開発及び産学官連携による世界に先駆けた「ヒトiPS細胞由来肝臓細胞」の製品化に成功したこと、iPS 細胞から分化誘導に成功したマスト細胞の機能評価を行ったこと、既知の組成から成り動物由来成分を含有しないヒト iPS 細胞用の無血清培地の開発などの研究を推進したこと、また、産学官連携を推進し世界最大規模（１０億件以上）・高品質のトキシコゲノミクスデータベースの公開や、そのデータベースとインフォマティクス技術を活用して、５カ年研究成果として非臨床レベルでの応用が期待できるマーカーを３６種同定することに成功したこと（うち２種はヒトでの臨床レベルでの応用が期待される）など、複数の大きな成果を挙げたことは高く評価できる。これらの研究は臨床応用に向けた貴重な萌芽が随所にみられ、今後、さらに画期的な成果を挙げるよう研究の発展を期

待する。今後、この研究が創薬・臨床応用の段階でどのような成果を挙げるのか、期待を持って見守りたい。

（ウ）難病治療等に関する基盤的研究

難病治療等に関する基盤的研究の分野では、前述のとおり、製薬企業４社と共同でヒト大腸がん・乳がん組織の世界トップレベルの大規模プロテオーム解析を行い、多数のバイオマーカー候補タンパク質を同定し、さらにこれらの候補に対してバイオンフォマティクスによる解析や組織アレイを用いた検証を行い、大腸がんや乳がん・前立腺がん特異的に発現が高いタンパク質を数種類同定することに成功したこと、腫瘍壊死因子(TNF) レセプター2 指向性アゴニストとして有望な TNF 変異体の取得に成功したこと、神経変性の病態度に相関する因子である SIK2 の阻害剤を投与したマウスを用いて大脳皮質で神経栄養因子が誘導され、脳梗塞後の神経変性における SIK2 阻害の重要性が初めて示唆されたこと、当該研究所独自の生命科学データベース横断検索システム「Sagace」を開発・公開したこと、抗 IL-6R 抗体を投与中で関節症状が再燃した患者血清において、CRP が陰性であるにも関わらず LRG（独自に同定した関節リウマチ、クローン病等の新規炎症タンパク質）が上昇していることを世界で初めて明らかにしたことなど、複数の大きな成果を挙げたことは高く評価できる。今後、難病治療等の研究分野でさらに研究が進展し、実用に繋がる画期的成果が挙がることを期待する。

②生物資源研究

生物資源研究の分野では、医薬品等の開発に不可欠な生物資源（難病疾患試料、培養細胞、実験用小動物、霊長類、薬用植物）の収集・保存・品質管理・供給等が着実に実施されるとともに、これらの業務に不可欠な研究開発や新たな生物資源の開発等が適切に実施されている。

難病・疾患資源研究については、難病試料の収集数、培養細胞の収集数、細胞バンクの供給数、疾患モデル動物の収集数等いずれも目標を上回る成果を達成していること、ヒト iPS 細胞の未分化マーカー発現評価を行い細胞付加情報として公開に着手したこと、ヒト幹細胞などの細胞資源化における評価システムを構築するために培養作業工程表及び培養記録表を作成したこと、マウス心筋症モデル（糖転移酵素過剰発現）の発症機構に小胞体糖蛋白質品質管理機構の異常が関与していることを初めて示したこと、難病等ヒト疾患組織の長期維持用 Super-SCID マウスを改良しヒト前立腺がん及び消化管間質腫瘍（希少がん）の移植に世界で初めて成功したこと、福島原発事故に鑑み、放射線による白血病、発生異常高発モデルマウスを用いた放射線障害誘発と防護実験を継続し、活性化糖類関連化合物が放射線誘発白血病、発生異常を防護するとの中間結果を発表したこと、ヒト試料等の研究利用に関する政策・倫理の研究を行ったことなど評価できる。

薬用植物については、前述のとおり、我が国唯一の薬用植物等の総合研究セ

ンターとして、産学官連携により開発した甘草の閉鎖型植物工場において使用する画期的な水耕栽培システムが内閣府の第９回産学官連携功労者表彰において厚生労働大臣賞を受賞したほか、約１年間の栽培で、日本薬局方規格値グリチルリチン酸 2.5%以上を示す優良クローン４系統の効率的増殖に成功し、特許の国内優先権主張出願を行うなど高く評価できる。今後、主な漢方生薬原料について、国内で簡易かつ安定的に栽培できるようにするため、薬用植物資源研究センターのさらなる活動を期待する。

霊長類については、我が国唯一の医学実験用霊長類センターとして、SPF(Specific-Pathogen-Free)サルなどの医科学研究用霊長類リソースの開発、収集、維持、品質管理、供給や研究で中期計画を上回る成果を挙げたこと、カニクイザルにおける卵胞発育誘起法と受精卵及び卵巣の凍結保存法の開発に着手したこと、世界初のカニクイザルにおける QT 時間補正式を取得したこと、世界初の風疹ウイルスのカニクイザル感染系を確立したこと、抗酸菌のアジュバント分子を結合したエイズ弱毒生ウイルスを作製したこと、世界初の呼吸器粘膜に特異免疫誘導可能な結核ワクチンの開発を進めていること、初めてカニクイザルの遺伝子を用いた iPS 細胞の作製に成功するなど評価できる。今後、創薬研究を進展させるため、霊長類医科学研究センターのさらなる活動を期待する。

③研究開発振興

基礎研究推進事業については、医薬品等の開発に関する専門知識と研究経験を有するＰＤ（プログラムディレクター）とＰＯ（プログラムオフィサー）を配置し、各研究プロジェクトの進捗管理や実地調査、ヒアリングを実施し、進捗状況の把握、指導・助言等を専門的な見地も踏まえて適切に実施しており、実用化が見込まれる研究プロジェクトが４割に、さらに治験の段階まで進んだ研究プロジェクトが７件に達したこと、当事業開始後初めて特許使用許諾に関連した納付金があったこと、また、東日本大震災を踏まえ、柔軟な対応を行うことにより可能な限りの研究の継続支援を実施したことや６５か所の委託研究機関に対する会計実地調査を実施したことから評価できる。

希少疾病用医薬品等開発振興事業については、助成金交付による経済的支援にとどまらず、ＰＯ(プログラムオフィサー)を活用したオーファンドラッグ、オーファンデバイス開発に係る適切な指導・助言、治験情報ウェブサイトの運用開始などを通じて製造販売承認申請を側面から支援することにより成果を挙げ、オーファンドラッグ、オーファンデバイスの研究開発促進に貢献していることから評価できる。

実用化研究支援事業等については、ＰＯ（プログラムオフィサー）を有効に活用し、各研究プロジェクトの進捗管理や実地調査、ヒアリングを実施し、専門的な見地から指導・助言等を行い、収益の最大化を目指した活動を進めていることや欧州で承認申請に至った事例があることから評価できる。

（２）業務運営の効率化に関する措置について

機動的かつ効率的な業務運営に関しては、理事長のトップマネジメントによる迅速な方針決定の下に適切な業務運営が行われ、多くの課題に研究所が一体となって取り組んでいること、プロジェクトチーム制による機動的な研究体制の確保と人員配置が行われたこと、内部統制が強化されたこと及び国家公務員の再就職ポストをすべて廃止し、人事の透明化が図られたことは評価できる。

業務運営の効率化に伴う経費削減等に関しては、一般管理費、事業費とも目標を大幅に上回る削減実績を挙げていること、総人件費改革への取り組みについても目標を大きく上回る削減を達成していることは評価できる。なお、人件費については引き続き、平成２４年度以降も毎年度１％相当額以上の削減を目指すべきである。

（３）財務内容の改善等について

開発振興勘定では、当期総利益１６４百万円が計上されているが、主たる要因は納付金収入２１３百万円が発生したことによる。

研究振興勘定では、当年度から新規事業をとりやめたため、事業費が大幅に減少し、２百万円の利益が計上されている。承継勘定では、財務収益７４百万円、関係会社評価益１百万円を計上した結果、４３百万円の当期総利益が計上されている。

経費節減の努力については、中期目標期間の数値目標（一般管理費（５年間で△１５％、単年度△３．９９％）、事業費（５年間で△６．２％、単年度△１．５９％））に対して、本年度、一般管理費（△５．３６％）、事業費（△１．９６％）を削減しており、目標を達成している。これらは、一般競争入札による経費削減及び仕様書の見直しを行って複数年契約としたことによる経費節減などによるものである。

自己収入に関しては、昨年度の水準（２，１００百万円）よりやや下回ったものの、２，０４５百万円を計上した。外部資金の導入に係る数値目標が掲げられていないが、適切な目標を設定して受け入れ拡大に努めるべきである。

全体としては中期計画を上回る成果を達成したと評価できる。

（４）その他業務運営に関する措置について

人事について透明性の確保、業績に基づく人事評価の実施、各種セミナー・研究発表会の積極的な実施などが適切に行われていること、セキュリティの確保が適切に図られていること、施設・設備の整備について中期計画どおりに適切に行われていることは、いずれも評価できる。

（５）評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について

①財務状況について

繰越欠損金については、その多くが承継業務の出資事業において独立行政法

人医薬品医療機器総合機構から承継したものであり、また、実用化研究支援事業においては、財政投融資特別会計から出資金を受け入れ、それを委託費として支出しているが、研究開発期間中は研究委託費が損益計算書上損失として計上されることにより構造的に生じたものである。
承継勘定では２５６億円の繰越欠損金が発生しており、出資法人に対して研究成果の事業化・収益化を促すなど、繰越欠損金の回収のための取組を行っている。また、平成２３年度は繰越欠損金に関する計画策定委員会を開催し、その解消に向けた取り組みを進めている。
研究振興勘定では６５億円の繰越欠損金が発生し、実用化研究支援事業については、平成２３年度から新規事業を廃止することにより繰越欠損金の拡大防止のための措置が採られている。以上のように２勘定において繰越欠損金の回収や新規発生の抑制のために努力を行っており、繰越欠損金の解消計画によれば平成４１年度には両者の欠損金は１６億円まで縮小することになっている。この計画が確実に達成できるよう努めるべきである。

②保有資産の管理・運用等について
当該研究所は、平成１７年度に新設される際に国等から事業に必要な資産を承継し有効活用して現在に至っており、現時点では減損等の処理はしていない。
また、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針において講じる措置が定まっているものについて不要資産の特定がなされ、平成２３年度に約４５億円の国庫納付がされている。さらに、薬用植物資源研究センター筑波研究部和歌山圃場が平成２３年度末をもって廃止され、平成２４年度中に現物で国庫納付するとして、当評価委員会に対して不要財産の国庫納付について当該法人から内容の説明がされるなど、国庫納付の手続きに必要な関係機関との協議などが進展していると認められる。
金融資産の状況においては、運営費交付金債務と欠損金等との相殺に着目した洗い出し状況について、監査法人、監事による監査、財務担当ヒアリングにおいて担当委員に確認いただいており、不適切な事例は確認されなかった。これら金融資産の運用方法としては、当該研究所の規程に基づき、国債、地方債、政府保証債、銀行等への預金が行われており、時価又は為替相場の変動等の影響を受ける可能性のある運用を行っておらず、特に問題はない。
また、承継事業に係る債権の回収については２社から１．１億円を回収しており、順調に計画どおり実施している。
特許権については、費用対効果等を考慮に入れながら、その出願と維持について随時見直しに努めるべきである。
宿舎については、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画（平成２４年４月３日行政改革実行本部決定）」で示された職員上宿舎への入居が認められる職員の類型を基に必要な戸数を精査している状況であり、平成２４年中に策定予定の見直し実施計画に基づき着実に見直しが実施されるよう、当評価員会としてもその措置状況を注視していく。

「いわゆるたまり金の精査」における、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出し状況については、財務担当員によるヒアリングにより、該当がない旨確認をしており、評価委員会として今後も注視していく。

③組織体制・人件費管理について

総人件費について、総人件費改革の対象となる人件費の実績は、基準とすべき平成１７年度実績を１６．６％下回っており、中期計画で定める削減率（５年で５％以上の基準を平成２３年度まで継続）を大きく上回って達成しており、評価できる。平成２３年度実績のラスパイレス指数（対国家公務員）は、研究職員は昨年度の水準（９２．２％）を下回る水準（９１．５％）となったが、事務職員は昨年度の水準（１１３．２％）を下回ったものの依然として高い水準にある（１１０．２％）。事務職員のほとんどが東京都特別区にある国の機関からの出向者であり、その出向者に係る異動保障の額が当該研究所の所在地における地域手当と比べて高くなる者の割合が高いこと、人件費抑制のため、定型的業務については非常勤職員を活用するなどラスパイレス指数の対象である常勤職員を抑制し非常勤職員の割合が高くなった結果、調査対象である常勤職員が１７人と極めて少数となり人事異動等により指数の変動が大きくなる傾向があることが要因として挙げられているが、長期的な視野に立てば、職員の資質の向上や事務の効率化を達成し業務を適切に遂行するためには、頻繁な人事異動は望ましいものではなく、人事政策として出向者の受入やプロパー職員の育成方針を明確にするべきであり、テニュア制度について、平成２３年度にその導入を検討した上で平成２４年度から運用を開始することは、人事政策上の取組として評価できる。

なお、福利厚生費については、法定福利費以外のレクリエーション費用には支出を行っていないこと及び宿舎借上費については、当該研究所が非公務員型独立行政法人であり国家公務員宿舎を利用できないこととされたことから、職員の勤務条件及び労働条件を整備する上で必要な経費であり、かつ、利用者の自己負担額についても国家公務員宿舎法に準じた適正な水準であることから、特に問題はないものと認められる。

④事業費の冗費の点検について

事業費における冗費の削減については、様々な努力をしており、一定の効果が得られたものと評価する。例えば、平成２３年度には入札仕様書の見直しを行い、複数年契約とすることにより、経費節減を行っている。また、消耗品費、旅費交通費の年度末である３月分の執行状況は、それぞれ年間の１割弱、２割弱程度であることから、年度末に予算残高に応じて不要不急な物品購入や出張が行われていないことが認められた。

⑤契約について

契約監視委員会を開催しており、また、委員会から指摘された入札参加が

容易になるような公告期間の拡大や入札説明会の実施などが行われており、競争性を向上させるなど、指摘事項の改善に努めていることが認められた。また、契約審査委員会も開催され、契約内容の審査を実施し、契約履行に問題がないことの確認が行われ、契約に関する審査が適正に実施されている。

「随意契約見直し計画」に基づき、調達は原則一般競争入札を行っているため、平成２３年度において随意契約を締結したものは、企画競争を踏まえて研究事業を委託する研究推進事業が形式上随意契約となっている他、業務の性質から随意契約とせざるを得ないもののみであることが確認された。

一者応札・一者応募の改善方策として、入札説明会を実施することや仕様書案の意見招請を行うなど、改善努力が認められる。

契約に係る規程類とその運用状況については、特に問題は認められず、調達情報や契約状況についてもホームページに掲載し広く一般に公表するなど、契約内容の透明性や競争性の向上に努め、適切な運用が行われている。

また、公益法人等への会費等の支出は、行われていない。

⑥内部統制について

内部統制については、特に問題ない旨の監事意見が出されている。

また、監事監査や内部監査及び会計監査人監査を毎年実施し、業務全般の運営状況のチェック等による業務改善を実施するとともに、理事長、監事、内部監査チームとの連携が図られているものと認められる。

なお、監事監査においては、業務の適正さ、妥当性、合理性を踏まえた監査が行われ、理事長に業務改善の提案、助言の報告を行い、ホームページに公表されている。

その他、コンプライアンス委員会による法令遵守の促進や内部統制に関する職員の意識の醸成、パワーハラスメントに関する研修による啓発等により、理事長のトップマネジメントの下､組織全体としてのリスク対応やモニタリングに努めているところであるが、引き続き、理事長によるトップマネジメント、監事、内部監査、及びコンプライアンス委員会等による連携をより密にし、内部統制の強化を図っていくことが重要である。

⑦事務事業の見直し等について

独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針で講ずべき措置とされたものの取組、行政刷新会議事業仕分けでの判定結果を受けた取組、省内事業仕分けで自ら示した改革案の取組についてであるが、生物資源研究については、自己収入の拡大を図るため、現在は財団法人ヒューマンサインス振興財団と共同で実施している細胞分譲事業を平成２５年度から当該研究所が行うこととなっており、その準備として平成２３年度に設備整備を行っているなど着実な取組が認められるが、事業の円滑な移管が行われるための準備を引き続き推進していく必要がある。

また、不要資産の国庫返納については、不要資産が適切に確定され、また、

平成２３年度末に適切に国庫納付が行われたものと認められる。

⑧法人の監事との連携状況について

当委員会では、評価の実施に当たり、監事の監査報告書の提出並びに監事鑑査の実施状況及び業務運営上の検討点について説明を受け、評価を行った。

⑨国民からの意見募集について

当委員会では、評価の実施に当たり、平成２４年７月１７日から７月３１日までの間、法人の業務報告書等に対する国民からの意見の募集を行い、その寄せられた意見を参考にしつつ評価を行った。